

ノーモア・ミナマタ第2次訴訟 弁護団ニュース

第18号 発行日：平成28年2月16日

発行 ノーモア・ミナマタ第2次訴訟弁護団

豊かな生活も、元気に動ける体も、諦めざるを得ませんでした。

1月15日熊本訴訟第14回弁論期日 釣屋千明さん意見陳述

1月15日、熊本訴訟第14回口頭弁論が熊本地方裁判所で開かれました。

門前集会では、各方面の支援の方々の連帯の挨拶があり、本年も連帯して闘ってゆくことが確認されました。

裁判では、出水市 蕨島出身の釣屋千明さんわらびしまが意見陳述をしました。釣屋さんは、遠洋漁業の会社で勤めていましたが、30歳頃から足がつるなどの症状が出始め、次第に船上での作業に支障を来すようになり、遠洋漁業船からおりることを余儀なくされたことなどを訴えました。

報告集会では、森原告団長の挨拶において、本年も一枚岩の団結で闘うことが確認されました。その後、山本伸裕県議員からのご挨拶、姫戸の原告の方による被害の訴えがありました。



東京訴訟第6回弁論 多数の傍聴に熱気あふれる

1月27日、東京地方裁判所で東京訴訟の第6回弁論期日が開かれました。傍聴支援に約150人もの人々が集まり、裁判所前集会、報告集会は熱気にあふれました。

裁判では、齋藤弁護団事務局長が、提出した準備書面(病像5)の書面の要旨を述べました。

裁判後の報告集会には、60名を超える原告、弁護団、支援が集まりました。報告集会では、支援や建設アスベスト訴訟の宮島原告団長らから連帯の挨拶がありました。



2016年公害団体合同旗びらき

2016年1月6日、東京四谷の主婦会館プラザエフにおいて、公害団体合同旗びらきが行われました。

参加者は約150名に上り、4政党より7名の国会議員も出席されました。本弁護団についても、熊本弁護団から5名、東京弁護団から4名、近畿弁護団から3名の弁護士が参加しました。

主賓者、来賓のご挨拶に続き、水俣病不知火患者会の大石利生会長らによって鏡びらきが行われました。

その後、全国の公害被害原告団、弁護団、支援団体等の紹介と挨拶が行われました。



(園田弁護団長の挨拶の様子)

【今後の予定】

- 3月9日 東京訴訟 第7回弁論
- 3月11日 熊本訴訟 第15回弁論
- 3月26日 公害弁連総会・シンポジウム
- 4月19日 熊本訴訟 第10陣提訴

とある弁護団員のヒトリゴト

誰にでも‘忘れられない言葉’があると思います。私の場合は、高校時代の親友のお父さんの言葉が忘れられません。

「親孝行しなきゃとか考えなくていい。親は、自分の子が元気で幸せでいてくれさえすればいいんだから」

自分の娘が24歳の若さで他界してしまったお父さんの口から出た言葉を聞いて、これほど切実で説得力のある言葉はないと思いました。

それ以来、親のために元気で幸せになろうと決心した私ですが、弁護士を目指す私を応援してくれていた親友の思いにも応えたくて、頑張ろうとする度に、仕事と健康維持との両立は難しいとつくづく思います。先日も、急性胃腸炎で腹痛と吐き気に悶絶状態。病気になると健康な身体のありがたみがすごく分かります。そして、自分は弁護士としての働きを十分果たしているか、親に心配をかけてしまっていないか、あらためて自問自答。

いずれにせよ、体調を崩す時は「少し休みなさい」という身体のサイン。ちゃんと体調を整えてからまた奮闘します。皆さんも、季節の変わり目は特に体調に気を付けて下さいね。
(熊本弁護団・川邊みぎわ)

すべての水俣病被害者救済に向けて

ノーモア・ミナマタ第2次訴訟弁護団は、すべての水俣病被害者救済を目指しています。

みなさんの周りに、水俣病の被害者でありながら未だ救済を受けていないという方はいらっしゃいませんか。裁判に関心はあるが、なかなか裁判について話を聞く機会がないという方は、下記連絡先までご連絡ください。

また、県外に移住して、現在は、近畿、関東などに住んでいる親類やご友人にもお声掛けをお願いします。

すべての水俣病被害者救済に向けて頑張りましょう。

(連絡先) ノーモア・ミナマタ第2次訴訟弁護団

熊本市中央区京町1丁目12番2号京町会館2階

熊本共同法律事務所内(担当 永野)

電話 096-355-5376 F A X 096-355-5378

H P <http://www.no-more-minamata.jp/>

ノーモアミナマタ第2次訴訟

検索